

事故や火災から お客様を守るために

トンネル内ではお客様の安全を確保するための設備をはじめ、事故や火災など万が一の場合に備えて最新の防災設備を採用しています。



トンネル内で火災に遭遇したら…

1 速やかに停車

- 安全を確認して、速やかに停車してください(非常口の前には停車しないでください)。
- 停車するときは、左側か右側に寄せて、緊急車両が通行できるように中央部を空けてください。
- 車を停車させたら、エンジンは止め、キーは車内に残して速やかに近くの非常口から避難してください。

2 非常口へ避難

非常口へは誘導表示板と回転灯(非常口強調灯)を目印に

誘導表示板 回転灯(非常口強調灯) 非常口表示灯

※下図参照

3 地上へ



もしも事故や火災が起きたら

トンネル内の設備と対策

異常を検知

- 1 テレビカメラ**
約100m間隔で死角なく設置。
- 2 自動火災検知器**
約25m間隔で設置。

延焼・拡大を防ぐ

- 3 水噴霧設備**
施設管制室から遠隔操作し、約50mの範囲に霧状の水を放水。
- 4 ジェットファン**
火災発生時、煙が避難の妨げにならないよう、車道部の空気の流れを調整。本トンネルに43基設置しています。

情報伝達と避難誘導

- 5 拡声放送スピーカーラジオ再放送設備**
緊急放送でトンネル内へ情報を伝達。

交通管制室・施設管制室

さまざまな情報をもとに事故、火災などの状況を瞬時に判断し、警察・消防等への要請、パトロールカーの出動、関係機関への連絡などを24時間体制で行います。また、各防災設備をコントロールして被害を最小限に抑えながら、安全に避難できるよう、お客様を誘導します。

お客様の行動

速やかな通報と避難

- 6 非常口** 約250m間隔で設置。
- 7 非常電話** 約100m間隔で設置。
- 8 押ボタン式通報装置** 約50m間隔で設置。

携帯電話
#9910で携帯電話での通報可能。

初期消火

- 9 消火器と泡消火栓** 約50m間隔で設置。

※初期消火は安全を確認の上でお願いします。
※泡消火栓は、ノズルを取り出して、レバーを引くと泡が出ます。
※使用方法は本体上に記載しています。

パトロールカー

首都高を24時間体制で定期的に巡回し、日々交通安全の確保に努めています。トンネル内での火災発生時などに現場に向かい、交通規制などの初期活動を行います。

◎ すべり台を使った避難の方法 ※大部分の非常口は、すべり台を使用して道路下の安全空間へ避難します。

「非常口を開けるボタン」で非常口扉を開ける

- 非常口に設置された緑のボタンを押します。
- ボタンを押すと、非常口の跳ね上げ扉が開放します。

すべり台で道路下の避難通路に移動

- 跳ね上げ扉が完全に開放されているのを確認し、すべり台で道路下安全空間へ滑り降ります。
- 避難通路は安全空間ですので、サインに従ってあわてずに避難してください。

道路下の避難通路をサインに従って避難

- すべり台を降りた後は、避難通路内のサインに従って地上出口まで避難してください。